

会員交流会(電気・機械・化学・材料合同)開催

「異議申立制度の利用について」の議論及び

講演「笠間(IDEC)氏「最新の中国知財訴訟:非常停止スイッチ事件」

第三期会員交流会の最終回が電気・機械グループと化学・材料グループ合同で3月11日に住友クラブで開催されました。当日は28名が参加し、前半は、今回の法改正で復活した「異議申立制度の利用」のテーマで、電気・機械グループリーダーの井内龍二弁護士司会により論議されました。

最初に、廃止された旧異議申立制度に基づいて異議手続きをした経験の有無を、参加者に聞いたところ、経験のある方はわずか2名でした。その経験者から、どのようなときに異議をしたかの説明があり、その後、井内リーダーより、異議申立制度復活の背景、以前の制度との違いが説明されました。背景としては特許庁内の事情もあるとのこと、大変興味のあるご説明でした。その上で、井内リーダーが各参加者に、この制度をどのように利用しようと考えているかとの質問が出され、全員が答えました。内容としては様々で、利用しないという企業も少なからずありました。



これらの回答に対し、リーダーの井内弁護士と河野広明弁護士の他、ご出席の弁護士や他のメンバーから大変有益なアドバイスがありました。今後、この制度を利用するに当たり、大変参考になったものと思われます。

交流会の後半はIDEC(株)、知財戦略グループ推進リーダーの笠間俊幸様より、中国の侵害訴訟で勝訴した事件についてのご講演が行われました。事件の途中には尖閣問題もあり、さながらドラマのようなご講演でした。ご講演後の質疑応答も活発で、参加者は大いに参考になった様子でした。

第三期はこれで終了し、来年度から第四期を始めます。

近々募集案内をホームページに掲載しますので、奮ってご応募ください。過去に参加した方も、もちろん大歓迎です。